

議案第 169 号

平成 28 年度伊賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 28 年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 28 年度伊賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の給水区域内配水施設事業「70,094 千円」を「49,888 千円」に、水道拡張事業「448,000 千円」を「312,187 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	水道事業収益	3,328,033 千円	13,343 千円	3,341,376 千円
第 1 項	営業収益	2,589,578 千円	8,520 千円	2,598,098 千円
第 2 項	営業外収益	738,455 千円	4,823 千円	743,278 千円
支 出				
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	水道事業費用	3,315,813 千円	△13,862 千円	3,301,951 千円
第 1 項	営業費用	2,678,425 千円	△13,862 千円	2,664,563 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 1,235,326 千円」を「不足する額 1,215,126 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	584,348千円	△136,791千円	447,557千円
第1項 国庫補助金	126,666千円	△45,204千円	81,462千円
第2項 負担金	42,500千円	△8,520千円	33,980千円
第3項 他会計補助金	161,882千円	15,533千円	177,415千円
第4項 企業債	126,600千円	△49,300千円	77,300千円
第5項 出資金	126,600千円	△49,300千円	77,300千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,819,674千円	△156,991千円	1,662,683千円
第1項 建設改良費	578,846千円	△156,991千円	421,855千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
水 道 広域化 促 進 事 業	千円 126,600	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る政府資金等につ いて、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し後 の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行 その他の場合には、債権者との 協定によるものとする。ただし、 企業財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、若しく は繰上償還又は低利に借換えす ることができる。	千円 77,300	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
計	126,600				77,300			

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	355,973 千円	△32,263 千円	323,710 千円

第7条 予算第8条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道用粉末活性炭購入経費	平成28年度から平成29年度まで	16,632 千円
水道用ポリ塩化アルミニウム購入経費	平成28年度から平成29年度まで	11,378 千円
水道用次亜塩素酸ナトリウム購入経費	平成28年度から平成29年度まで	4,936 千円
水道用消石灰購入経費	平成28年度から平成29年度まで	3,194 千円
ゆめが丘浄水場管理本館・書庫棟清掃業務委託経費	平成28年度から平成29年度まで	4,968 千円

平成28年12月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄